

平成25年1月23日に建設消防委員会を開催し、次のとおり所管する事務事業の調査及び報告を受けました。

## ● 議会報告会での意見について ●

### ～内容～

平成24年11月に市内4箇所で行った議会報告会の際に頂いた意見のうち、建設消防委員会に属する部分について、当局の意見を聞きながら回答を次のとおりとりまとめました。

### ～まとめ～

#### 【意見】

①地域のふれあい活動行事として、砂川公園でバーベキュー大会をしている。砂川公園は指定管理だと思うが、使用の条件が使用する人数にそぐわない。参加者は極力集まって使いたいが、人数分の区画を借りてくれと言われ、トラブルになったことがある。もっと臨機応変にできないか。参加人数のみによって15区画も借りないといけないのはおかしい。公共でやる事業について、もっとやさしくしてほしい。＜東公民館服部分館＞

#### 【回答】

①市が運営管理をしていた当時から、キャンプサイトは有料施設で、1区画当たり約16㎡で連なった形で配置をされている。そのため、隣接サイトの利用者への影響を考慮して、利用人数を10人程度としている。今回の御意見については、小区画を大人数で使用することが他の利用者に迷惑がかかること、及び公正な利用の観点から、現状のルールどおり御協力をお願いしたい。

#### 【意見】

②-1 昨年の台風12号の避難場所の件で、ダムが心配だ。現在通行止めだ。予算の関係で当分通れないと聞く。それは、国や県の予算でできるようになると思うのだが、来年度とも聞いている。早急に連絡をとって、安全な道路にしてほしい。田植えが済むころと思っていたが、情報が全然入ってこない。県ともよく調整をしてもらいたい。非常に困っている。

②-3 河川内の樹木が大きくなり、県で何とかしてほしい。下槇でも上槇でもそうだが、町内会で、その処置を補助金でしているところもあるらしいが、県道も奉仕作業で行っているが、そういうところも審査して、早急に手当てをしてほしい。＜中央公民館池田分館＞

#### 【回答】

②-1 県道吉川槇谷線の槇谷ダム付近の通行止めの件については、昨年4月に落石が起き、通行止めが継続されている現状である。現在、落石から通行者を守るため、県により、ロックネットの設置工事を行っている。工事はほぼ完成しており、25年3月末には工事が完成し、交通開放できるものと伺っております。

②-3 県管理の落合川については、県に確認したところ、著しく河川の流水、水の

流れについて妨げになっているところについては、県で現地調査の上、緊急度を勘察し、できるところから対応を検討したいとのことで、地元土木担当員から要望をしていただきたい。

**【意見】**

③-1 土木担当員をしている。小学校運動場が緊急時ヘリポートになっているが、救急車がスムーズに上がれない。10年前に土木担当をしていて要望を出したが、反対者が1人いて中止になった。途中までいいが、あと100mしてほしい。今回また土木担当になったので、要望書を出している。学校の門が閉まっていて手間がかかる。ご協力をお願いしたい。

③-2 県道に歩道が付いているが、300m下の中島地区で急に切れている。自動車道の下辺りまで歩道がない。豪溪駅から生徒が戻るときは、歩道がないために農道を遠回りしている。県道沿いに歩道を付けてほしい。県の仕事だが、ご協力をお願いしたい。

<中央公民館池田分館>

**【回答】**

③-1 現状は支障がないように対応しており、気になることがあれば、再度、その地区を見に行く対応をさせていただきたい。事実上は今のところ問題はないと認識しております。

③-2 当局に確認したところ、県の要望は市がやっており、それに基づいて、現在、県も部分的に測量に入り、一部分は来年度着工するとのこと。今後も引き続き県に要望していきたい。

**【意見】**

④最近、新本で交通事故があった。ほ場整備の時に拡幅する予定だった県道。しかし、一部の人の反対でできなかったが、秋山議員が奔走して計画が進んだ。地域の方は別として、他地区の方はスピードを出して走るので危険だ。早く実現してもらいたいが、測量はいつ頃できるのか。

先程の県道の件、進捗状況ぐらいはほしい。地元説明も、未だにない。3年も経っている。  
<西公民館新本分館>

**【回答】**

④ 議員から状況説明をさせていただいているが、総社市としても早期に事業を進めるよう、今後も強く県に要望してまいります。

**【意見】**

⑤23年度主要事業の土木担当員の要望事業1億5千万円が出ている。これは小規模事業の30万円、小さいものも入っていると思うが、これ以外に、昭和地区に土木担当員は何人いるか。予算は増えているのではないか。予算は土地の広さで決まっているのかどうか、この30万円が有効に使われているのかどうか。小規模工事は市から材料が届く、人件費も出る。昔は写

真も何もない、書いて出すだけ。今は写真も撮っている。相当な額である。

高梁にはおそらく土木担当員はいない。田舎でも区長が回って写真を撮ってすぐ上がってくる。急ぐものは即対応だ。市は貧乏といいながら相当な額で、だいぶ無駄があるのではないか。そのあたり議員が研究し、突っ込んでやってもらいたい。その年の予算はその年で消化しろとはっきり言われる。残らないから使い切れと。自分名義の通帳に振り込んで、誰が土木員をしていて何をしているか知らない。

その地区に対しての土木の予算が年間いくらと組まれていると思う。小規模工事 30 万円以下以外に、地区で予算をもっているものを、年度内に使い切れと言われる。

そういう制度を直してもらいたい。適正に使われているかどうかということだ。きちんとやっているかどうか、領収書も何もいらぬ。担当員の権限だけでやっている。無駄がある。

公表できるように、議会で制度を変えるべきだ。公金である。翌年度に回らないから使うという制度はやめるべきだ。〈昭和公民館下倉分館〉

### 【回 答】

⑤道路水路を守る会の予算は、均等割、道路・水路延長により配分している。道路水路を守る会と小規模工事の予算は、使いきらなければならないことはない。守る会の予算は、地区によりいろいろな使い方をしており、指定はできないが、毎年、会計報告をするようお願いしている。

議会も引き続き、このことについては監視・研究をしていき、透明性を確保することをお願いしていきたい。

## ● 清音神在本線整備事業の進捗状況及び今後の予定について ●

### ～内容～

清音神在本線整備事業は、全体延長で 3,300m。平成 17 年度から平成 26 年度までの事業であり、このうち中原工区 800m、東総社中原線の供用区間 400mは平成 21 年 4 月に供用開始。その先橋梁部 660m、富原工区 1,440mについては、現在施工中である。

橋梁部については、左岸橋台を平成 18 年度に、橋脚 3 基及び右岸取り付け部が平成 23、24 年度に完成。現在施工中の工事は、清音神在本線改良（下部工）工事、請負金額 2 億 3,446 万 5,000 円で、株式会社大本組、土井建設株式会社共同企業体に橋脚 2 基を発注し、施工中。

また、清音神在本線改良（上部工）工事、請負金額 20 億 1,342 万 7,500 円で、株式会社 IHI インフラシステム中国営業所に、橋梁上部工で鋼箱桁橋の製作、架設工を施工延長 531.2 m発注しており、工場で製作中である。

富原工区で、現在施工中の工事は用地買収が完了した区間で、清音神在本線改良（富原・1 工区）工事、請負金額 1,768 万 7,250 円で、株式会社福笑に、施工延長 160mの道路改良工事を、また清音神在本線改良（富原・2 工区）工事、請負金額 1,546 万 9,650 円で、吉備開発工事株式会社に、施工延長 215.7mの道路改良工事をそれぞれ発注し、施工中。なお、用地買収の状況は、68 筆中、52 筆が買収済みである。

～質疑～

**問：最終的には平成26年度中（平成27年3月末）で完成しなければならないが、今現在で工期や工事内容に不安な面はないのか。**

答：橋梁部については、国との占用協議があるため、必ず26年度には完成しなければならない。不安は特にないが、富原工区で用地買収が終わってないところがある。県道までの橋梁部は必ず完成させるが、富原工区については、今後、地権者の説得をしたいと考えている。

**問：用地買収が終わっていないが、平成27年3月完成を目指すならば、用地買収の期限はいつ頃までと考えているのか。**

答：用地買収の契約後に登記作業と現場の工事をしなければならないので、平成26年12月末までには契約をしたいと考えている。

上記の調査以外に下記の事項について、当局から報告を受けた。

- ・ 滝の端草田本線改良工事の工事設計変更について
- ・ 清音神在本線改良（富原・1工区）工事の工事設計変更について
- ・ 清音神在本線改良（富原・2工区）工事の工事設計変更について
- ・ 駅南区画道路（2工区）築造工事の工事設計変更について